

広報しゃり Shari



2019

No.915
月号



写真：朝日小学校 4年生の総合的な学習の時間で行われたかぼちゃの収穫（詳しくは裏表紙）

斜里町顕彰

まちづくりに尽くされた方に 感謝を込めて

町民憲章を進んで実践し、町の発展に尽くされた方々の功績をたたえる斜里町顕彰。今回、顕彰に輝くお二人、町長表彰に輝く21名1団体、その他各種団体で尽力されたみなさんを表彰いたします。

町長表彰

みんなさまをご紹介します。
町長表彰に輝く21名・1団体の

スポーツ功労

スキーで
スポーツ振興に尽力

久保耕一郎さん
(川上)

スポーツ功労

バレーで
スポーツ振興に尽力

佐藤美子さん
(文光町)

スポーツ功労

野球で
スポーツ振興に尽力

菊池孝司さん
(新光町)

スポーツ功労

野球で
スポーツ振興に尽力

保村浩二さん
(本町)

特別スポーツ奨励

剣道で3年連続
全国大会に出場

今野愛菜さん
(豊倉・札幌日本大学高校)

特別スポーツ奨励

剣道で2年連続
全国大会に出場

今野友愛さん
(豊倉・札幌日本大学高校)

文化功労

吹奏楽団の活動で
文化振興に尽力

石川昭子さん
(文光町)

文化功労

語り手として
文化振興に尽力

片山眞弓さん
(本町)

文化功労

はた織り技術を
町内に普及

はた織りの会

スポーツ功労

スケートで
スポーツ振興に貢献

菅野裕一さん
(以久科南)

平成9年に斜里吹奏楽団を設立して以来、副団長、団長を歴任し、コンクールや町内行事などで数多くの演奏活動をされています。また、平成29年から斜里町文化連盟の事務局次長として、連盟の活発な活動を支えています。

平成9年に劇団みずならを設立して以来、代表を務め、行事への参加と後進育成に尽力されています。また、朗読サークル「気のいいアヒル」では広報しゃりの音説活動を行い、目の不自由な方への語り手として活動されました。

博物館に寄贈されたはた織り機を活用した講習会を契機に活動を始め、長きにわたって展示会を開催されました。また、子どもたちへの指導や福祉施設での講習会など長年にわたって実施し、日本の伝統的なはた織り技術の普及に尽力されました。

平成4年に斜里スケート協会に入会以来、施設部員・協会役員として、積極的に各大会に参加し、少年指導などにも注力されました。また、日本スケート連盟の審判資格を習得し組織の発展に貢献するなど、スケートの普及に寄与しました。

自治功労



澤田光市さん
(70歳・ウトロ東)

消防団員として地域の安全に尽力

昭和49年に斜里消防団に入団以来、平成27年まで長年にわたり、消防団業務に深い理解を示し、有事の際には豊富な経験を生かして被害の軽減に努められました。また、ウトロ分団の分団長として分団の運営のほか、団員の教育や消防技術の向上に協力され、消防団の発展と地域の安全に尽くされました。

▶▶ 受章者からの言葉

斜里市街地から距離があるウトロでは、有事の際にウトロ分団の重要性は高いと感じています。そのため、私も仕事中でも可能な時はすぐ現場に駆けつけました。消防団をここまで長く続けて来られたのは、職場など活動に理解を示してくれた周囲の人々のおかげです。心より感謝申し上げます。

社会功労



大森洋見さん
(67歳・本町)

人権擁護委員として 社会福祉の向上に尽力

平成10年に人権擁護委員に就任して以来、現在まで21年間の長きにわたり青少年や女性問題への啓発活動の中心人物として、地域の先頭に立ち尽力されています。また、平成16年から現在まで協議会・連合会の人権擁護に関わる要職を歴任され、町内外で人権思想を普及されました。

▶▶ 受章者からの言葉

人権教室で返ってくる子どもたちの「へえー、そうなんだ」に励まされ、あっという間の21年間でした。貴重な体験は自分にとって財産です。また、楽しく活動ができたおかげで、知り合った全国の委員や元委員のみなさんとも交流が続いている。関わったすべての方々に感謝いたします。

斜里町野球連盟

奥谷浩二さん (文光町)

斜里町野球連盟

森都士彦さん (朝日町)

斜里テニス協会

桐山礼子さん (本町)

斜里スキー協会

高橋克之さん (朝日町)

斜里スケート協会

日笠匠さん (朱円西)

斜里町バレーボール協会

尾上真人さん (文光町)

バレエサークル シルフィード

島津美雪さん (美咲)

藤間勘喜志社中

佐藤いづみさん (文光町)

劇団みずなら

川村一路さん (青葉町)

斜里町顕彰・町長表彰 授与式

まちづくりに尽くされた方々を多くの町民のみなさんでお祝いしましょう。

11月3日 10時開始
ゆめホール知床 文化ホール

問 役場 企画総務課 総務係 ☎ 0152-23-3131

ご紹介します。ご紹介された方を各団体で功績を

自治会活動功績者

新光町自治会

上村 隆さん
藤田 昇さん

朱円自治会

大高英一さん

朝日第2自治会

河面正弘さん
佐山直美さん
石川洋子さん

中斜里自治会

加藤 豊さん

各団体表彰

スポーツ奨励

ボート競技で
全国大会に出場加藤友貴さん
(文光町・網走南ヶ丘高校)

スポーツ奨励

野球で
甲子園に出場近藤吏矩さん
(文光町・札幌第一高校)

スポーツ奨励

弓道で
全国大会に出場柴山楓乃さん
(中斜里・網走南ヶ丘高校)

スポーツ奨励

陸上競技で
全国大会に出場高橋歩夢さん
(文光町・斜里高校)

スポーツ奨励

障害者スポーツ大会
で全国大会出場角田栄作さん
(文光町)

スポーツ奨励

剣道で
全国大会に出場津田偉吹さん
(文光町・恵庭南高校)

特別スポーツ奨励

ボート競技で2年連続
全国大会に出場綾野佑紀さん
(ウトロ高原・網走南ヶ丘高校)

文化奨励

津軽三味線で
世界大会に出場磯崎美由紀さん
(青葉町)

スポーツ奨励

ボート競技で
全国大会に出場橋本大輝さん
(川上・網走南ヶ丘高校)

スポーツ奨励

ボート競技で
全国大会に出場松田慎之介さん
(青葉町・網走南ヶ丘高校)

スポーツ奨励

ボート競技で
全国大会に出場山下純矢さん
(光陽町・網走南ヶ丘高校)

スポーツ奨励

ボート競技で
全国大会に出場倉田珠里さん
(朝日町・網走南ヶ丘高校)

今年6月に開催された「北海道高等学校ボート競技選手権大会」の女子ダブルスカルの部で、1位に輝きました。その結果、今年8月に熊本県で開催された「全日本高等学校選手権競漕大会」に出場し、2年連続で全国大会出場を果たしました。

今年、全国規模で開催された津軽三味線の部門別競技会で三度入賞しました。そのうち、5月に青森県で開催された「津軽三味線世界大会」では40歳から59歳までの初級者クラスであるミドルC級に出場し、準優勝に輝きました。

今年6月に開催された「北海道高等学校ボート競技選手権大会」の男子舵手付きクオドルブルの部で、1位に輝きました。その結果、今年8月に熊本県で開催された「全日本高等学校選手権競漕大会」への出場を果たしました。

今年6月に開催された「北海道高等学校ボート競技選手権大会」の男子舵手付きクオドルブルの部で、1位に輝きました。その結果、今年8月に熊本県で開催された「全日本高等学校選手権競漕大会」への出場を果たしました。

今年6月に開催された「北海道高等学校ボート競技選手権大会」の男子舵手付きクオドルブルの部で、1位に輝きました。その結果、今年8月に熊本県で開催された「全日本高等学校選手権競漕大会」への出場を果たしました。

今年6月に開催された「北海道高等学校ボート競技選手権大会」の女子シングルスカルの部で、1位に輝きました。その結果、今年8月に熊本県で開催された「全日本高等学校選手権競漕大会」への出場を果たしました。

具体的にお金は何に使われたのでしょうか？

● 用語解説

地方交付税……一定のサービスを確保するため
人口や税収に応じ、国から交付されたもの

町税………町民税・固定資産税など

道支出金……町の事業に対する北海道からの補助金など

町債………町の借入金

国庫支出金……町の事業に対する国からの補助金など

地方譲与税…国が徴収した税金の一部が町へ配分されたも

使用料・手数料…施設の使用料、証明書発行の手数料など

民生費…………高齢者や障がい者に対する福祉、
子育て支援のための経費

衛生費…………健康で衛生的な生活を送るための
保健・医療・環境などの経費

農林水産業費…農業・林業・水産業の振興のための経費

公債費…………町が借りた借金の返済金

総務費…………町の全般的な管理のための経費

土木費…………道路・橋・河川・公園などの整備や
維持管理のための経費

教育費…………学校教育や生涯学習の充実、
スポーツの振興のための経費

消防費…………消防活動のための経費

商工費…………商工業の発展や観光事業のための経費

平成 30 年度の主な事業

同報系防災行政無線
デジタル化整備事業
9,781万円



防災行政無線のデジタル化を行い、災害時や緊急時に、より迅速な情報の収集・伝達が可能となりました。

兒童館長壽命化改修事業 8640 五田

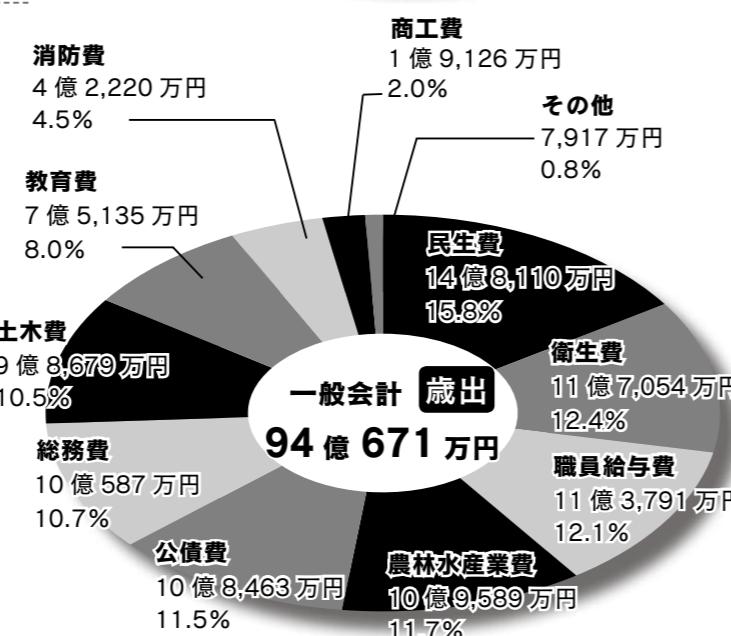
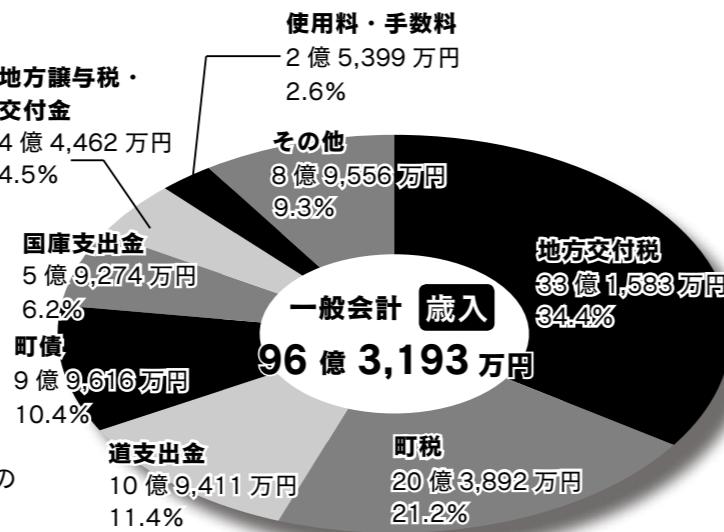


児童館を長く利用できる
ようにするため、屋根、壁、
窓などの改修工事と駐車場
などの周辺環境の整備
を行いました

漁村センター改修工事
5,135万円



子育て支援環境の拡充を目的に、ウトロ漁村センターに子どもセンター室やコワーキングスペースなどを整備しました。



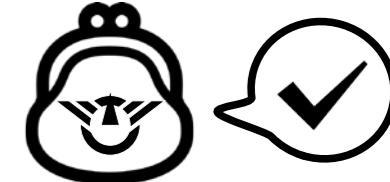
平成 30 年度 決算報告

あなたのまちの 「財布」をチェック！

昨年度の斜里町のまちづくりの記録「平成 30 年度の決算」を報告します。みなさんが住んでいる斜里町の財布の中身を、自分自身の目で確認してみましょう！ 関 役場 財政課 財政係 ☎ 0152-23-3131 内線 208

問 役場 財政課 財政係 ☎ 0152-23-3131 内線 208

まずは、30年度の斜里町の財布の
出し入れ状況を確認してみましょう！



会計名		歳入(A)	歳出(B)	歳入歳出差引額 (A) - (B)
一般会計	96億3,192万8千円	94億670万7千円	2億2,522万1千円	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	17億5,100万7千円	17億4,622万4千円	478万3千円
	国立公園内森林保全事業特別会計	4,093万7千円	4,093万7千円	0千円
	公共下水道事業特別会計	7億2,139万9千円	7億2,135万4千円	4万5千円
	介護保険事業特別会計	12億2,700万4千円	11億8,931万9千円	3,768万5千円
	後期高齢者医療特別会計	1億7,541万3千円	1億7,468万3千円	73万円
一般会計と特別会計の合計		135億4,768万8千円	132億7,922万4千円	2億6,846万4千円
企業会計	病院事業会計	17億981万円	16億6,368万4千円	4,612万6千円
	水道事業会計	3億836万5千円	2億7,349万9千円	3,486万6千円

決算は一年間のまちの財布の記録です

会計があります

財布には
状況から見ていきます。
決算とは、まちの財布に一年間で入ってきたお金（歳入）と使ったお金（歳出）の合計を表したものです。
上の表を見ると、平成30年度の一般会計と特別会計の歳入の合計が135億円、歳出の合計が132億円となっています。まちの財布から、出し入れされているのはこの大きな金額です。

ところで、一般会計と特別会計とは何なのでしょうか？いわば、財布の種類です。行政に関わるすべての経費を一つの財布で扱おうとすると、複雑になりすぎてわかりにくくなってしまいます。そのため、同じ目的で行う事業などをまとめた財布を特別会計、特別会計以外の基本的な経費を扱う財布を一般会計と分けています。

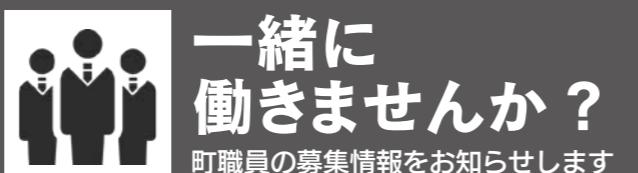
その他にも、民間企業と同じ考え方で会計処理する企業

詳しくは、平成
30年度斜里町
の決算状況をご
覧ください。



斜里町のホームページ (<https://www.town.shari.hokkaido.jp/>)
の財政情報に掲載しています。

令和2年度 町職員を募集します



区分	保 健 師	一 般 事 務
募集人数	2名	若干名
応募資格	保健師資格を令和2年3月31日までに取得(見込)し、令和2年4月1日現在で35歳以下の方	以下のいずれかに該当する方 ①令和2年4月1日現在で35歳以下の方 ②斜里町臨時職員就業規則第3条第1項第1号の規定により、現在雇用されている方
採用日	令和2年4月1日	
試験内容	1次試験：書類選考（エントリーシート等を基に選考） 2次試験：小論文、集団討論、個人面接（試験日は12月1日、会場はゆめホール知床の予定） ※試験結果は1次試験・2次試験ともに合否に関わらず、文書で通知します。	
提出書類	斜里町職員採用試験エントリーシート、卒業(見込)証明書(原本)、成績証明書(原本)、合否通知用封筒(住所氏名を記入し、角2封筒に120円切手貼り付け) ※エントリーシートの様式は斜里町ホームページからダウンロードできます。 ※卒業証明書と成績証明書は最終学歴のものとしてください。 ※2次試験の合格者のみ、健康診断書および資格証明書等を提出していただきます。	
申込期限	11月25日(月) 17時必着 ※直接持参、または封筒の表に「採用試験申込」と朱書きの上、簡易書留で送ってください。	
申込み・問合せ先	役場 企画総務課 総務係 (2階8番) 〒099-4192 斜里町本町12番地 ☎ 0152-23-3131 内線205	

道営住宅(かえで西団地) の入居者を募集します



公営住宅情報

閑 役場 財政課 契約財産係
☎ 0152-23-3131 内線209

※町営住宅からの住み替えを希望する場合は他に条件があります。

▼受付期間 11月1日(金)～15日(金)

※郵送の場合は必着

▼抽選日時 11月18日(月) 18時30分～

▼抽選場所 役場 2階 大会議室

▼入居日 北海道からの入居許可決定後

▼入居の条件など

- ① 家族で入居する方 (単身者不可)
- ② 住宅にお困りの方
- ③ 原則、持家がない方
- ※ただし、処分等の契約をしているなど一定の条件を満たしていれば可
- ④ 収入（控除後の額）が月額15万8千円以下の方
※60歳以上の方、障がい者、子育て世帯（小学生以下の子がいる世帯）などは月額21万4千円以下
- ⑤ 暴力団員や暴力団関係者ではない方

※詳細は役場 契約財産係までお問い合わせください。

今月の納期



町 稅

納期限…12月2日(月) 口座振替日…11月25日(月)

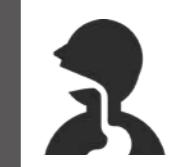
- 税 目 固定資産税・都市計画税…3期分
国民健康保険料・介護保険料・
後期高齢者医療保険料…5期分



水道料・下水道使用料

納期限・口座振替日…11月25日(月)

ご協力お願いします！ インフルエンザ患者を 対象にアンケート実施中



あなたの
健康のために
健康に役立つ情報をお知らせします

インフルエンザが流行する季節がやってきました。昨年度も実施したインフルエンザ患者を対象としたアンケート調査を、今年も10月から実施しています。この調査はインフルエンザ発症状況を分析し、今後の保健予防活動の充実させることを目的としています。

アンケートから得られた情報については個人が特定されないように管理しますので、町民の方々のご協力をお願いいたします。

▼対象者

町内医療機関（国保病院・水柿内科・ウトロ診療所）でインフルエンザ検査陽性と判定された町民

閑 ぼると 21 保健福祉課 保健推進係

☎ 0152-22-2500

地域の産業を応援！ 工場設置促進奨励金



地元事業者を応援！

事業者のみなさんに耳寄りな
情報をお知らせします

▼奨励金の額

令和元年度に賦課された工場に係わる固定資産税の3分の1の額

▼交付期間

事業開始後、最初に工場に固定資産税が賦課された年から3年間

▼交付時期

令和元年度の固定資産税の最終納期後とします。

▼申請期限 11月29日(金)

閑 役場 商工観光課 商工労政係

☎ 0152-23-3131 内線162

観光業を応援！ 観光宿泊施設整備促進奨励金

優良な宿泊施設の整備・健全な経営を助長し、町の観光産業の振興を図ることを目的として、斜里町に訪れる観光客が利用する宿泊施設に奨励金を交付します。

▼交付対象

平成30年中の500万円以上の投資（固定資産）のうち、事業にかかる土地・建物・償却資産額が次の①～④のいずれかに該当し、町税および町の公法上の収入を完納した事業者

- ① ホテルの営業を行っている施設や旅館営業許可の審査の対象となる施設、またはこれに付帯する設備など
- ② 宿泊施設で勤務する従業員の宿舎
- ③ 宿泊施設の中にある売店、バー、喫茶、遊戯施設など町長が認めるもの
- ④ ①～③の用途の建物、または駐車場用地として使われおり、一体的に整備されている土地で、所有権移転登記が完了したもの

※その他、斜里町観光宿泊施設整備促進条例などに定める要件による。

▼奨励金額

令和元年度に賦課された固定資産税の3分の1の額

▼交付期間

投資後、最初に固定資産税が課税された年から3年間

▼交付時期

令和元年度の固定資産税の最終納期後とします。

▼申請期限 11月29日(金)

閑 役場 商工観光課 観光係

☎ 0152-23-3131 内線163

「ファミサポ × おもちゃの広場」開催!

「斜里町ファミリー・サポート・センター（ファミサポ）※」が主催、「しゃり木育ネット」協力の下、大人から子どもまでおもちゃを使って楽しく遊びを体験できる場「おもちゃの広場」を開催します。

ぜひ、お気軽に遊びに来てください

※斜里町ファミリー・サポート・センターとは、子育ての「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」が子育ての相互援助活動を行う有償ボランティア組織です。

問 斜里町ファミリー・サポート・センター（斜里町社会福祉協議会内）☎ 0152-23-4704

▼日 時 11月17日(日) 10時30分～12時

※ 10時～10時30分はファミサポ「あずかり会員」

▼会 場 斜里町老人福祉センター

向けに、しゃり木育ねっとがおもちゃの使い方のレク

▼対 象 0歳～小学生くらいのお子さんとその保護者

チャーを行います。会員以外でレクチャー参加を希望

される方はファミサポまでご連絡ください。

11月の子育てカレンダー

＼のびのび／ 子育て支援センター ☎ 0152-23-5355

イベント	場 所	日 程	時 間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	7日(木)、11日(月)、14日(木)、18日(月)、21日(木)、25日(月)、28日(木)	【午前】 9:30～11:30 【午後】 13:00～16:30
遊びの広場 手遊び・体操・製作などを親子で楽しめます。随時、申込みを受け付けます。	子育て支援センター	1日(金)、5日(火)、6日(水)、8日(金)、12日(火)、13日(水)、15日(金)、19日(火)、20日(水)、22日(金)、26日(火)、27日(水)、29日(金)	【午後】 13:00～16:30
遊びの広場 手遊び・体操・製作などを親子で楽しめます。随時、申込みを受け付けます。	ウトロ漁村センター	【よちよちグループ】5日(火)、19日(火) 【てくてくグループ】8日(金)、22日(金)	10:00～11:30
土曜開放日	子育て支援センター	【にこにこグループ】6日(木)、20日(木)	10:00～11:30
移動ミニ広場 (第1木曜日)	あそぼっくる	2日(土)	10:30～11:30
平成31年2月・3月 生まれの第3回どんぐり会	子育て支援センター	12日(火)	10:00～11:30
平成31年4月・令和元年5月 生まれの第2回どんぐり会	子育て支援センター	15日(金)	10:00～11:30

これから出産を迎える妊婦さん「どんぐり会」に遊びに来ませんか？

12日は生後8～9ヶ月、15日は6～7ヶ月の赤ちゃんとお母さんが集います。一緒におしゃべりしませんか？出産や日常の子育てでちょっと聞いてみたいこともお話しできます。お子さん連れ、時間の途中からの参加・帰宅も大丈夫です。
申込みやわからないことがありますたら、子育て支援センターまで気軽にご連絡ください。

＼わくわく／ あそぼっくる ☎ 0152-23-5245

イベント	日 程	時 間
野外活動パート2「やきいもをしよう」 外でかまどを作って火をおこし、やきいもを焼いて食べよう！暖かい服装で来てね。定員：20名 ※申込みはあそぼっくるまで。	2日(土)	10:30～
百人一首クラブ どなたでもどうぞ！	16日(土)	13:30～15:30
おはなし会 陽子おばあちゃんが「セロ弾きのゴーシュ」を読んでくれます。フルートの演奏を聴きながら、読書の秋を楽しみませんか？どなたでもどうぞ！	30日(土)	

＼あくあく／ ぱると21 ☎ 0152-22-2500

内 容	日 程	時 間
3歳児健診 (平成28年5月生)	7日(木)	【受付】 13:00～13:30
3歳児健診 (平成28年6月生)		
お誕生学級 (平成30年10月・11月生)	20日(木)	【受付】10:00～
9ヶ月健診 (平成31年2月生)		
4ヶ月健診 (令和元年7月生)	28日(木)	【受付】 13:00～14:00

令和2年度 常設保育園・

へき地保育所の入園児を募集します



子育て応援！

子育てに役立つ情報を知らせします

⑨その他、町長が認める①～⑧に類する状態にあること

※定数を超えて申込みがあった場合は、別に定める基準に基づき入園選考を行います。

▼申込方法

【新規入園を希望される方】

入園申込書などに必要事項を記入し必要な書類を添付した上で、役場こども支援課（1階4番）・ウトロ支所のいずれかに提出してください。

入園申込書などは役場こども支援課・ウトロ支所の窓口でお受け取りになるか、斜里町ホームページ（<https://www.town.shari.hokkaido.jp/>）からダウンロードしてご利用ください。

【入園中のお子さんがいる方】

入園申込書は、毎年提出が必要です。現在通っている保育園（所）から書類を配布いたしますので、必要事項を記入し、必要な書類を添付した上で各保育園（所）へ提出してください。

※入園申込関係書類の配布・ダウンロードは11月20日(火)以降を予定しています。

※申請に必要な添付書類は、入園申込書を渡す時にあわせてお知らせします。

▼保育料の決定

保育料は年2回に分けて決定し、通知します。

【4月～8月分保育料】

令和元年度の市町村民税所得割課税額により算定し、4月上旬までに通知します。

【9月～翌3月分保育料】

令和2年度の市町村民税所得割課税額により算定し、9月上旬までに通知します。

問 役場 こども支援課 児童育成係

☎ 0152-23-3131 内線146

児童館・ウトロ子どもセンター ボランティア 「チャイルドアドバイザー」募集！

▼指導例

伝承あそび・手品・工作や実験・将棋・手芸・畑づくり・声楽・紙芝居・スポーツ・学習指導・野外活動・子どもたちの見守りなど、ジャンルは問いません。子どもを指導し、一緒に楽しめるものならOKです。

問 斜里町児童館あそぼっくる ☎ 0152-23-5245

住宅用火災警報器 10年たつたら交換を!



119 だより

閏 消防署 ☎ 0152-23-2435

住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから、そろそろ10年です。電子部品の寿命などで火災を感じなくなることがあるため、約10年を目安に本体の交換をおすすめします。

お宅の火災警報器の作動確認をしてみましょう



鳴らない場合は以下のことを確認してください。

- ① 電池はきちんとセットされているか確認してください。
 - ② それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書を読み、すぐに電池または機器本体の交換をしてください。
- ▶大切な命や財産を守るためにも、火災警報器の作動確認を行いましょう。

いざという時の地震対策はできていますか？

もしも地震が発生した時に被害を最小限に抑えるためには、常に地震に備えて準備しておくことが重要です。
いざという時のために、対策できているか再度確認してみましょう。

1 家具の置き方には気を付けていますか？

寝室や子ども部屋の出入口をふさいでしまう家具の置き方には気を付けましょう。また、家具が転倒しないように、可能であれば壁に固定し転倒防止対策を行いましょう。

2 食料・飲料・生活必需品などを事前に準備し、災害用に保管できていますか？

以下のものを「人数分」用意して、保管しておきましょう。

- ・飲料水 3日分 (1人1日3ℓが目安)
- ・非常食 3日分 (災害携帯食料、ご飯、ビスケット、板チョコ、乾パン、缶詰など)
- ・生活品 (トイレットペーパー、ティッシュペーパー、マッチ、ライト、カセットコンロなど)

3 非常用持ち出しバッグは準備していますか？

自宅が被災にあった時、安全な場所に避難し生活することになります。その際に持ち出すべきものを事前にバッグに詰め、いつでも出せる場所に置いておきましょう。

持ち出しバッグに入れるものの例

- ・飲料水 ・食料品 ・衣類 ・下着
 - ・貴重品 (預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など)
 - ・救急用品 (ばんそうこう、消毒液、常備薬など)
 - ・ヘルメット ・マスク ・軍手 ・懐中電灯
 - ・携帯ラジオ ・予備電池 ・モバイルバッテリー
 - ・毛布 ・タオル ・洗面用具 ・携帯トイレ
 - ・ウェットティッシュ ・使い捨てのカイロ
- ※乳児がいるご家庭はミルク、紙おむつ、哺乳瓶も用意してください。



副院長 菊一 雅弘 / きくいち まさひろ



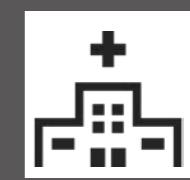
国保病院の 新しい医師を紹介します

10月1日より、副院長として1名の医師が新たにスタッフとなりました。

▼出身大学 金沢大学 ▼出身地 神奈川県
東京で消化器外科医として専心して参りましたが、この度副院長として赴任しました。都市部を頼りに中心とする医療ばかりではなく、地域の財産である国保病院を選んでいただけの住民の皆様を加えたチーム医療を実践していきたいと思います。



11月の診療表



国保病院から お知らせ

閏 国保病院 ☎ 0152-23-2102

		外来診療表	月	火	水	木	金
内 科	外 科	午 前 (1診)	合 地	合 地	森 (秀)	合 地	合 地 29日:休診
		午 前 (2診)	石 岡	近 藤	石 岡	石 岡	森 (秀) 8日:佐藤
内 科	外 科	午 後	森 (秀) 18日:吉田	5日:近藤 12日:石岡 19日:近藤 26日:石岡	近 藤	森 (秀)	近 藤 8日:佐藤
		午 前	4日:休診 整形外科 11日:森(雅) 18日:土田	5日:菊一 整形外科 12日:森(雅) 19日:菊一	菊 一	7日:蜂須賀 14日:小島 21日:森(雅) 28日:小島	土 田
外 科	外 科	午 後	4日:休診 整形外科 11日:森(雅) 18日:土田	菊 一	菊 一	休 診	土 田
		午 前	4日:休診 整形外科 25日:森(雅)	旭川医大	旭川医大	旭川医大	旭川医大
小 兒 科	産 婦 人 科	午 後	旭川医大	予防接種	休 診	旭川医大 (慢性疾患診療)	旭川医大
		午 前	—	—	27日:千石	14日:加藤 28日:千石	15日:加藤
皮膚科		午 後	—	—	27日:千石	14日:加藤 28日:千石	15日:加藤
		午 前	11日:冲 永	—	—	—	—

受付時間	午 前	午 後
内 科	8:30~11:00	13:30(火曜は14:00)~16:00
外 科	8:30(14日㈪、28日㈬は10:00)~11:00	13:00(火曜は14:00)~16:00 ※11日(㈪)、25日(㈪)は15:00まで
小 儿 科	8:30~11:00	13:00~16:00(火・金曜は15:00まで) ※7日(㈪)、28日(㈬)は乳児健診のため、15:00以後の診療となります。
产 妇 人 科	8:30~11:00	13:00~16:00 (15日(金)、28日(㈬)は15:00まで)
皮 膚 科	8:30~11:00	13:30~16:00

※29日(金)は合地院長不在となります。

※ヘリカルCT肺がん検診は7日、14日、21日、28日 (毎週木曜日) で予約制です。

※毎月第2・4週の小島医師による整形外科外来診療は完全予約制です。事前に予約をお願いいたします。

(予約受付時間：平日14時～16時) 予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。

※毎週火曜日に禁煙外来を行っております。(担当医：森秀樹 内科医長、受付時間：13時30分～14時)

事前に予約をお願いいたします。(予約受付時間：平日16時～16時30分)

※毎月第1・3週の木曜日にストーマ外来を、毎月第2・4週の木曜日にフットケア外来を行っております。

(担当者：高橋雄二 皮膚・排泄ケア認定看護師、受付時間：14時～) 事前に予約をお願いいたします。

※毎月第2・4週の火曜日に認知症外来を行っております。(担当医：土田和幸 外科医長、受付時間：14時～16時)

事前に予約をお願いいたします。(予約受付時間：平日16時～16時30分)

※都合により、担当医師が変更になることがあります。



あおばの家 入居者を募集します

- ▼所在地 斜里町青葉町 38番地
- ▼募集戸数 単身世帯用居室 1戸
- ▼間取り等 部屋面積 30.00m² (居間 8畳)
※流し台、電気コンロ、FFストーブ、洗面台、トイレがついています。
- ▼利用料 月額 0～50,000円 (収入に応じて決定)
※この他、光熱水費など月額 10,000円を負担していただきます。



11月5日から 住民票やマイナンバーカードなどに 旧氏が併記できるようになります

旧氏は結婚などの理由で苗字が変更した場合、変更する前の苗字のことです。住民基本台帳法施行令など一部が改正され、11月5日から住民票に旧氏が併記できるようになりました。そのため、印鑑証明書やマイナンバーカードにも旧氏記載ができるようになります。

旧氏併記には手続きが必要ですので、詳しくは役場 戸籍住民係にお問い合わせください。

問 役場 住民生活課 戸籍住民係 ☎ 0152-23-3131 内線 139



年金相談を ご利用ください

国民年金や厚生年金の受給金額や加入記録、納付状況の確認など年金制度の相談をお受けします。

- ▼日 時 12月 10日(火) 11時～15時
- ▼申込み 北見年金事務所まで連絡してください。
※ 11月 11日(月)から予約申込み開始です。
- ▼場 所 ゆめホール知床 会議室 2
- 問 北見年金事務所 お客様相談室 ☎ 0157-33-6007



斜里三浦綾子読書会 「石ころのうた」の世界 朗読と講演

「石ころのうた」は戦時に小学校教師として教壇に立った三浦綾子が、敗戦による社会の価値観の変化に戸惑いながらも、子どもたちとのふれあいを通して成長する日々がつづられた自伝小説です。

この石ころのうたを題材に、朗読と講演を行います。三浦綾子の素顔を知ることができる作品です。読んでいくなくても楽しめますので、ぜひご参加ください。

- ▼日 時 12月 6日(金) 18時30分～20時
- ▼会 場 斜里町立図書館 会議室
- ▼講 師 森下辰衛さん
(三浦綾子読書会代表・三浦綾子記念文学館特別研究員)
- ▼参加費 無料
※申込不要です。当日、直接会場へお越しください。
- 問 斜里三浦綾子読書会
沢田 ☎ 0152-23-0415・小田 ☎ 0152-23-2363



暮らしの情報

- ▼入居対象者 次の①・②の両方の要件に該当する方。
 - ① 斜里町に住所があり原則として60歳以上で、家族の援助を受けることが困難な方。
 - ② 自炊ができる程度の状態にあるが、高齢のために独立して生活するには不安がある方。
- ※ペットを飼うことはできません。
- ▼申込み
ぼると 21 に 11月 22 日(金)までご連絡ください。
問 ぼると 21 保健福祉課 福祉係 ☎ 0152-22-2500



斜里町成人式の お知らせ

「令和2年斜里町成人式」を1月12日(日)13時から、ゆめホール知床で行います。対象となるのは、平成11年4月2日～平成12年4月1日の間に生まれた方です。進学や就職などで現在斜里町に住民登録をしていない方は、12月4日(木)までに電話でお申込みください。



10月1日から 斜里町プレミアム付商品券を 販売しています

プレミアム付商品券とは消費税率が10%に上がる影響を緩和することを目的として販売されるもので、所得の少ない方や乳幼児のいる子育て世帯が購入できます。

問 役場 商工観光課 商工労政係 ☎ 0152-23-3131 内線 162

▼購入できる方

以下の条件のどちらかを満たす方が購入できます。

- ① 令和元年度の住民税が課税されていない方
▶対象者には「斜里町プレミアム付商品券購入引換券交付申請書」を送付しています。購入を希望される方は役場 商工労政係に申請してください。
- ② 3歳未満(平成28年4月2日～令和元年9月30日生まれ)のお子さんがいる世帯の世帯主

▼購入期間

令和元年10月1日～令和2年2月29日

▼購入できる場所

道の駅しゃり、ウトロ漁村センター
※ウトロ漁村センターは平日のみの販売です。

▼商品券を使える店舗

斜里町内にある81店舗で使用可能です。
詳しくは斜里町ホームページの
「斜里町プレミアム付取扱登録店一覧」
をご覧ください。



こちらからも
確認できます▲



斜里町重度心身障がい者援護資金を 支給します

重度心身障がい者に該当する方で、一定の収入額以下の方には重度心身障がい者援護資金が支給されます。忘れずに申請してください。

問 ぼると 21 保健福祉課 福祉係 ☎ 0152-22-2500

▼対象者

以下の条件をすべて満たす方です。
①身体障害者手帳1級または2級、療育手帳Aの方

- で在宅生活されている方
- ② 10月1日現在で、3年以上斜里町に住んでいる方(9月30日までに亡くなった方は対象になりません)
- ③ 世帯全員の前年の収入合計が77万9,300円未満(2級障害基礎年金の額)の方

※収入額の合計を計算する際、同居人がいる場合は1人につき38万円を控除してください。

※障害年金などの非課税年金も収入の対象になりますので、ご注意ください

▼申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・平成30年中に障害者年金等を受給している書類(通帳や年金証書など)

▼申請方法

12月13日(金)までにぼると 21 に申請してください。
※平成30年分の税申告を行っていない対象者は申請できない可能性があります。必ず申告してください。

▼支給時期

12月

サッカーの楽しさを子どもたちに

斜里サッカー協会は、毎年、町内の保育施設をまわって、園児と交流しています。今年は10月9日～31日の間に、はまなす保育園、双葉保育園、斜里大谷幼稚園、中斜里保育所をまわり、園児と一緒にボール遊びやサッカーで汗を流しました。

双葉保育園の園児に感想を聞くと、「すごく楽しかった～！」と笑顔いっぱいに答えてくれました。



最高齢の方・100歳を迎えた方に記念品を贈呈

ご長寿 おめでとうございます

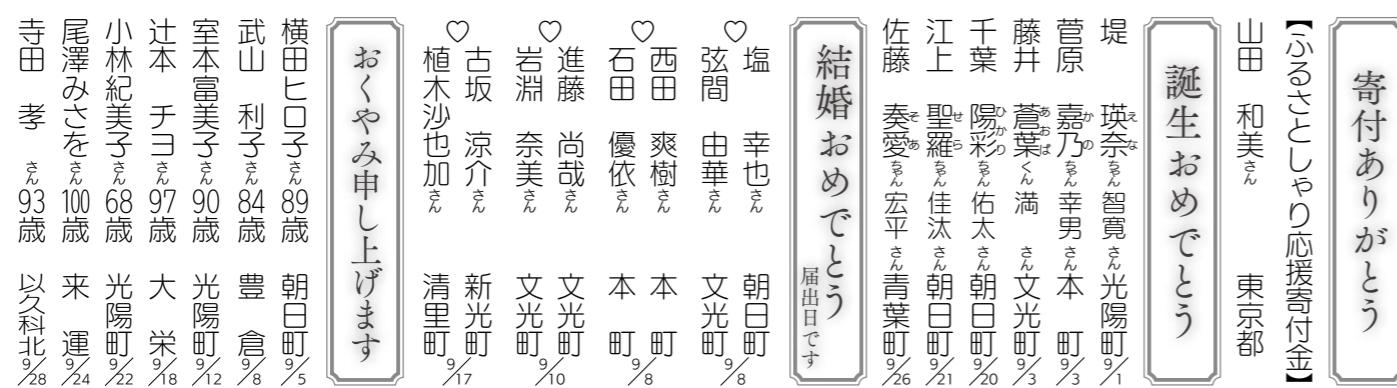
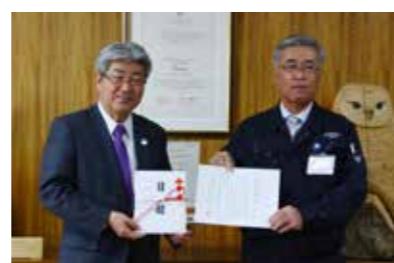
ご長寿をお祝いして、斜里町の最高齢の男性
深山一男さん（99歳）と女性 門馬うめよさん
(104歳)に町から記念品を贈らせていただきました。

また、深山さんを含め今年度100歳を迎える大村あやさん、金澤郁子さん、山崎サガノさん、吉岡ツヤさんの5名には内閣総理大臣から祝状と記念品の銀杯が届き、町からも祝状と花束を贈らせていただきました。

斜里町をこれまで支えられてきたみなさんが、これからも健やかな毎日を過ごされることを願っております。

斜里第一漁業協同組合から寄付をいただきました

斜里第一漁業協同組合から斜里町に30万円の寄付をいただきました。寄付金は、10月に発足した「斜里川水系河川環境連絡会」の活動のために活用される予定です。誠にありがとうございました。



人の動き <9月末現在>

- 人口／11,571人(-19人)
男：5,699人(-9人) 女：5,872人(-10人)
- 世帯／5,658世帯(-5世帯)

100平方メートル運動の森 トラスト

- 寄付金額 7,162,800円
- 参加者 41人(件)



まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。
また、みなさんからも情報を募集しております。

問 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241

斜里第一漁協とウトロ漁協から鮭を、JA 斜里町から野菜を無償提供

給 食を通じて、生産者のみなさんに感謝

8月のオホーツクサーモンに引き続き、斜里第一漁業協同組合とウトロ漁業協同組合の定置部会から、斜里産の鮭の切り身1,120切を無償で提供していただきました。この鮭は、9月25日に鮭ザンギとして給食に登場しました。鮭ザンギをパクッと食べた朝日小学校5年生の子どもたちは、「すっごいおいしい！」と思わず歓声をあげ、皮も骨もきれいにペロッと食べていました。また、JA斜里町より9月から10月にかけてじゃがいも700kg、玉ねぎ540kg、ニンジン680kgをいただき、給食に毎日使われました。

いつもにも増して、斜里町の漁業者のみなさん、農業者のみなさんに感謝しながら、斜里の旬を味わう給食となりました。



鮭ザンギ



朝日小の5年生
ほとんどの子どもたちが給食を完食していました

第40回 しれとこ産業まつり 開催

記 念すべき40回目の斜里の食のお祭り



世界で活躍する太鼓芸能集団 鼓童が斜里中学校を訪問

本物の響きを肌で体感

10月1日、斜里中学校体育館で世界を舞台に活躍されている太鼓芸能集団「鼓童」の交流公演が開催されました。実際に舞台で使用する楽器の解説のほか、全身に響きわたる迫力ある演奏が披露され、生徒たちは目を輝かせていました。公演の最後には生徒も一緒になって太鼓を打ち鳴らし、太鼓芸能の第一人者たちと直接触れあう貴重な機会となりました。



生徒たちも一緒にリズムを刻み、体育館中が楽しい音で
いっぱいになりました



今月の表紙

今月の表紙に関する
エピソードをご紹介します

かぼちゃの成長とともに



今

月号の表紙は、朝日小学校4年生の子どもたち。総合学習の時間で、かぼちゃの収穫を行っている場面です。

このかぼちゃは、子どもたちが自分の手で種を植え、毎日みずやりをして、育て上げたもの。実は収穫の日は雨と強風で、とても収穫日和といえる天候ではありませんでした。そんな中でも子どもたちが笑顔なのは、ここまで頑張って育て上げた喜びが湧き上がってきたからかもしれません。

この一連の取り組みは、先月号でも紹介したしつこハロウィン実行委員会主催の「しつこハロ

ウイン2019」というイベントの企画の一つでもあります。10月19日に行われたこのイベントの中で、朝日小4年生がかぼちゃ栽培の成果を発表しました。さらに、大きいかぼちゃには顔を描いてイベント会場の道の駅しゃりに展示したり、食用の坊ちゃんかぼちゃはペースト状にしてパイに練りこみ、来場者の方に無料配布しました。

小さな種から育てたものが、一人では持てないぐらいの大きなかぼちゃに成長したこと。この大きな実りは、子どもたちにとってかけがえのないものになったことでしょう。

▶アンケート

- Q1 今月号でよかつた内容があれば教えてください。
Q2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
Q3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

►〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

►0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

►sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

